

IT導入補助金2025 複数社連携IT導入枠

～地域で一体となってデジタル化を実現！！～

キャッシュレスって
複雑で難しいのだろ
うか…

売上を上げるための
方法って何があるの
だろう…

ツールを導入してデ
ータをどう活用すれ
ばいいのだろう…

簡易な決済システム導入

電子決済システムを導入し、顧客サービスの向上とレジ業務の省力化につなげよう！



ITツール導入による分析

来街者（性別や年代等）を把握するAIカメラや、販売集計ソフトを活用し、売上アップにつなげよう！



専門家によるサポート

専門的な知識がなくても伴走支援により地域一体でデータを活用し、新規顧客獲得につなげよう！



■申請要件

商店街振興組合などが代表事業者となり、地域の事業者**10者以上**と連携

■補助対象ツール・経費

- ・キャッシュレスシステム、電子地域通貨システム、デジタルサイネージ 等
※ソフトウェアを機能させるハードウェアも一部対象です
- ・参画事業者のとりまとめに係る事務費、専門家費
※事務費、専門家費のみ申請は不可

■補助率・補助上限額

【補助率】 **1/2～4/5** ※導入するツール等によって異なります

【補助上限額】 ITツール・ハードウェア：**最大3,000万円**
事務費・専門家費：**最大200万円**



IT導入補助金HP

※令和7年3月31日時点の情報です。
詳しくは上記のQRからご確認ください。

IT導入補助金事務局 TEL:0570-666-376

コールセンター

IP電話等はこちら 0570-3133-3272 <https://it-shien.smrj.go.jp>



IT導入補助金2025